

## 川崎市公告第1513号

# 入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年11月20日

川崎市長 福田 紀彦

### 1 一般競争入札に付する事項

#### (1) 件名（賃貸借物品）

軽乗用電気自動車賃貸借及び保守

#### (2) 履行場所

宮前区役所公用車車庫

#### (3) 賃貸借期間及び台数

令和8年3月11日から令和15年3月10日まで 1台

#### (4) 賃貸借物品の特質等

仕様書によります。

### 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

#### (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

#### (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

#### (3) 入札期日において令和7・8年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」、種目「車両」に登載されていること。

### 3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び必要な資料を提出しなければなりません。なお、提出は持参とします。

#### (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市宮前区役所地域みまもり支援センター保護課

担当 柴田、斎藤

所在地 川崎市宮前区宮前平2-20-5

電話 044-856-3232

#### (2) 配布・提出期間

令和7年11月20日（木）9時から令和7年11月27日（木）17時まで  
(土曜日・日曜日・祝日及び平日正午から13時の間は除く)とします。

#### (3) 提出書類

一般競争入札参加申込書

#### (4) その他

- ア 提出された一般競争入札参加申込書等の返却はしません。
- イ 提出された一般競争入札参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。
- ウ 一般競争入札参加申込書等に関する問い合わせは、3（1）の場所とします。
- エ 一般競争入札参加申込書は、インターネットからダウンロードすることができます。  
(川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」にあります。)

### 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書のメールアドレスに、令和7年12月1日（月）までに一般競争入札参加資格確認通知書、仕様書及び質問書を送付します。

また、当該メールアドレスを登録していない者には、令和7年12月1日（月）の9時から17時まで（正午から13時までを除く）に、上記3（1）の場所において、一般競争入札参加資格確認通知書、質問書を交付します。

### 5 仕様に関する問い合わせ

#### (1) 問い合わせ場所

上記3（1）と同じ

#### (2) 問い合わせ期間

令和7年12月2日（火）9時から令和7年12月3日（水）17時まで  
(正午から13時を除く)とします。

#### (3) 問い合わせ方法

上記4に添付の「質問書」に必要事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレス宛て送付してください。なお、その際は「質問書」を送付した旨を担当まで電話連絡ください。

電子メールアドレス 69hogo@city.kawasaki.jp

FAX 044-856-3171

電話 044-856-3232

#### (4) 回答方法

質問があった場合、令和7年12月5日（金）までに、参加全社宛て、文書（FAX又は電子メール）にて回答します。

### 6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- （1）この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- （2）一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

### 7 入札手続等

#### (1) 入札方法

入札金額は税抜きの総額で行います。月額の賃貸借料に賃貸借期間の月数及び台数を乗じた額で見積もりをしてください。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒にて提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年12月10日（水） 14時00分

イ 場所

川崎市宮前区役所地域みまもり支援センター保護課診断室（2階）

所在地 川崎市宮前区宮前平2-20-5

(3) 入札書の提出

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

## 8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には一般競争入札資格確認通知書を必ず持参してください。

## 9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

## 10 契約内容の変更等

当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を川崎市は変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求できるものとし、補償額は川崎市と落札者が協議して定めるものとします。